科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号: 3 4 5 0 6 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2015~2017

課題番号: 15K16985

研究課題名(和文)ベンサムの国際法論と国際秩序構想の政治思想史的研究

研究課題名(英文)Bentham's Theory of International Law and International Politics

研究代表者

小畑 俊太郎 (OBATA, Shuntaro)

甲南大学・法学部・准教授

研究者番号:80423820

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文): ベンサムの国際秩序構想とその基底にある功利主義の特質を、アメリカ憲法、国際法、人間の尊厳、コンヴェンションなどの観念を分析することによって明らかにした。また、ヒュームやモンテスキュー、カントなど、ベンサムと同時代の論者との比較も行った。フランスから著名なベンサム研究者を招聘し、著作や論文も刊行した。

研究成果の概要(英文): We analyzed Bentham's theory of international order and the characteristics of Utilitarianism underlying it by investigating his ideas on American Constitution, International Law, Human Dignity, and Convention. We also compared his ideas with those of David Hume, Montesquieu, and Immanuel Kant. We organized an international conference on Bentham, inviting scholar from France, and we published some articles.

研究分野: 政治学

キーワード: 政治思想史 ベンサム 功利主義

1.研究開始当初の背景

国際政治における秩序はいかなる原理に 基づいて形成されるべきか。イギリスでは、 ヒュームやバークが各国の文化的多様性を 擁護する多文化主義的議論を展開する一方 で、ドイツでは、カントが民主政の国家間で は戦争が生じにくいとする民主的平和論を 提唱するなど、18世紀のヨーロッパでは、現 代の政治秩序の基本原理となる諸構想が 様々に展開された。しかし、国際政治や政治 思想の研究において、あるいは両者の領域を 接合し、近年とくに注目されている国際政治 思想史の研究においても、ヒュームやバーク、 カントの研究は多数蓄積されてきているも のの、当時の重要な立場の一つであるベンサ ムについては依然として等閑視され続けて いる状況にある。

その主な原因は、ベンサムの側にも存する。ベンサムは生前、国際政治に関する考察を膨大な草稿に遺しながらも、それらを刊行することはほとんどなかった。ベンサムの弟子の一人であるジョン・バウリングが、自らの編集した『ベンサム全集』にいくつかの草稿を収録したものの、その編集の仕方には大いに問題があると考えられている。こうした著作の刊行状況が、国際政治をめぐるベンサムの功利主義思想が注目されてこなかった主な要因であろう。

とはいえ、そうした状況は近年、大幅に改善されつつある。ベンサムもその設立に関わったロンドン大学に属する「ベンサム草稿が出する」によって、未刊の膨大な草稿が出去が、本研究環境の改善状況を活がある。した近年の研究環境の改善状況を活の調として利行ので、ないとで、ヒュームやバーク、ベンサムを行うことで、ヒュームやバーク、ベンサムを関かになるのではないかと考えられる。以上が、本研究を開始するに至った背景である。

2.研究の目的

本研究の目的は、ヒュームやバークそして カントなど、同時代に大きな影響力を持った 思想家との比較の視点を入れつつ、功利主義 に基づくベンサムの国際秩序構想の特質を 明らかにすることにある。18 世紀後半から 19世紀前半にかけて、ベンサムは、「世界の 立法者」を自認して世界各国に民主的な憲法 構想を提案した。その際、ベンサムが自らの 憲法構想のモデルと見なしたのが、彼が当時 の諸国家では最も理想的と考えたアメリカ 憲法であったと言われる。しかし、このよう にアメリカ憲法をモデルとして、多様な政治 的文化的背景を有する世界各国に一貫して 民主的憲法構想を提案するベンサムの姿勢 は、これまで様々な観点から批判に晒されて きた。

第一に、ベンサムは各国独自の文化や歴史、 伝統を無視して、画一的に制度設計を行う合 理主義的設計主義者だ、という批判である。 「白紙の状態」から政治制度を一挙に建設す ることに対するハイエクやオークショット に代表されるこうした批判は、現代でもなお 強力なベンサムイメージを構成していると いえよう。

第二に、ベンサムは民主政を強力に擁護する一方で、社会的に周縁に位置するマイノリティの「人権」や「人格の尊厳」を軽視している、という批判である。こうした批判は、現代では、功利主義を人格の差異を無視する思想と見なすロールズによって最も先鋭に展開されているが、既に19世紀において、J.S.ミルがベンサムには「尊厳の感覚」が欠如していると不満を述べていた。彼らのベンサム批判の根底には、カントの尊厳概念が位置づいていることは言うまでもない。

だが、先述したように、こうした典型的な功利主義批判は、必ずしもベンサムの遺した著作や草稿に十分に依拠してなされているわけではない。その意味では、著名な法哲学者であり、著名なベンサム研究者でもあるH.L.A.ハートが述べた「読まれざるベンサム」という状況は、なお存続しているといえよう。本研究は、こうした典型的な功利主義批判を念頭に置きながら、ベンサムの遺した多数の著作や草稿に基づいて、彼の国際秩序構想の特質を明らかにしようとするものである。

3.研究の方法

本研究の目的を遂行するためには、ベンサム研究の中心的基盤である「ベンサム・プロジェクト」のメンバーとの交流、およびそこに所蔵されている草稿などの調査が決定的に重要である。

具体的には、現プロジェクト・リーダーであるロンドン大学のフィリップ・スコフィールド教授と面会し、本研究についての活発な意見交換を行った。

「ベンサム・プロジェクト」に所蔵されている草稿としては、イギリス外交の秘密主義を批判する「反マキャヴェリ論」などを収集・調査した。また、ブリティッシュ・ライブラリーにおいて、ベンサムが所蔵していた1802 年版の『ザ・フェデラリスト』を取り寄せ、そこに書かれたメモやアンダーラインから彼のアメリカ憲法観を調査した。さらに、「国際法」をめぐるジャベッツ・ヘンリーとの長大な往復書簡なども収集・調査した。

これらの意見交換と資料収集・調査を経て、その検討結果を幾度かの学会や研究会において発表した。また、深貝保則横浜国立大学教授との共催で、著名なベンサム研究者であるフランスのリール・カトリック大学のマルコ・ボゾレイ教授を日本に招聘し、ベンサムの立法論をめぐる研究集会を組織した。

4.研究成果

3 年間を通じて得られた研究成果は、以下のとおりである。

(1) 平成 27 年度は、本研究の基盤整備として位置付け、イギリスのロンドン大学の「ベンサム・プロジェクト」と、ブリティッシュ・ライブラリーでの資料収集・調査を中心に進めた。また資料分析の結果について、研究会での報告を行った。

「ベンサム・プロジェクト」のジェネラル・エディターであるスコフィールド教授を訪問し、本研究について意見交換を行ったほか、現在の資料の整理状況について示唆を得ることが出来た。これによって、資料調査を効率的に実施することが可能となった。

「ベンサム・プロジェクト」で収集した「反マキァヴェリ論」を分析し、そこで展開されているイギリス政治の秘密主義に対する批判および公開性の原則の擁護論を考察した。

ベンサムの公開性の原則の擁護の立場は、ブリティッシュ・ライブラリーで収集した、「国際法」をめぐるジャベッツ・ヘンリーとの往復書簡の考察からも明らかになった。ベンサムは、書簡において、慣習法の集積しての国際法について、その明文化を要請しての国際法について、その明文化を要請している。法や政治の可視化というテーマは、ただし、ベンサムは他方で、外交や軍事において一定の秘密を例外的に認めていることには知性を重視したことは比較的知られた事実であるが、例外事項を認めていることはさほど知られていない。

ブリティッシュ・ライブラリーで収集した、ベンサム所蔵の『ザ・フェデラリスト』の分析から、彼のアンダーラインがもっぱら「権力分立」の章に集中していることが明らかになった。ベンサムにとって、アメリカ憲法の特質はなうものとして批判の対象であったの表法を絶賛して彼の憲法構想のモデルとず、『ザ・フェデラリスト』における彼のアメリカ憲法の見方は極めて批判的であったことを意味している。

収集した未刊行資料の分析も踏まえつつ、 国家間の規律原理としての「功利主義」=「最 大多数の最大幸福」について考察し、それが、 社会全体の「幸福」を「最大化」する積極的 原理としてよりも、社会全体の「不幸」を「最 小化」する消極的原理として提示されている ことを明らかにした。功利主義はしばしば、 その特質として「幸福最大化」が挙げられる が、むしろ「不幸最小化」こそがベンサム的 功利主義の要諦であると考えられる。この点 で、「戦争」は苦痛 = 不幸を最大化する行為 として、統治者が最優先に回避すべき事態と された。 (2) 平成 28 年度は、前年度に研究会で報告した内容を発展させて著作(共著)としてまとめるとともに、新たに、ベンサムの功利主義とカントの義務論の比較という作業に着手した。

前年度の研究内容を発展させて、「功利主 義と不正義――ベンサム:快苦の非対称性」 (姜尚中・齋藤純一編)『逆光の政治哲学-不正義から問い返す』(法律文化社、2016年) を刊行した。本稿では、同量の快楽と苦痛で あれば人間は苦痛により敏感に反応すると いうベンサムの心理学 (「精神病理学の公 理」) に焦点を当てて、ベンサムの功利主義 の特質を、「悪(苦痛)の削減」を主たる立 法の課題と見なす不正義論として提示した。 すなわち、これまで功利主義の最大の特質と 見なされてきた社会全体の幸福の「最大化 (maximization)」とは、具体的には立法者に よる「悪(苦痛)の削減」を通じて間接的に 達成されるべきものとされていることを明 らかにした。また、ベンサムの立法論とパノ プティコン構想で提示された監視の原理の 関係についても考察した。

学会報告として、南山大学で開催された日 本イギリス哲学会第 41 回研究大会シンポジ ウム 「功利主義と人間の尊厳」において、 「統治原理としての功利主義――ベンサム の『人格の尊厳』批判とその意味」と題する 第一報告を行った。ベンサムの秩序構想は、 公開性と周知性の重視、言論空間の重視、民 主政の擁護など、カントの啓蒙思想と多くの 点で重なり合っている。しかし、本報告では むしろ、ベンサムとカントの相違点に着目し た。たとえば、国家全体の安全が危機に瀕し ている場合、ベンサムはカントとは異なって、 -部の人間の権利停止を承認していること を指摘した。しかし、通常政治の枠組みにお いては、ベンサムの功利主義は、「人間の尊 厳」を擁護するカントの義務論以上に、社会 のマイノリティの自由と生活様式を徹底的 に擁護していること、むしろベンサムは、カ ント的な「人間の尊厳」の思想こそが彼らの 自由の制約として機能すると考えているこ とを明らかにした。

深貝保則横浜国立大学教授の科研費との 共催で、フランスから功利主義研究者である マルコ・ボゾレイ氏を招聘してワークショッ プを開催し、功利主義をめぐる学際的研究の 発展に貢献した。当日は、功利主義に対する 賛否両論の立場から多くの研究者が参加し、 ベンサムの間接立法論について活発な議論 が展開された。とりわけ、ベンサムにおける が展開された。とりわけ、ベンサムにあり見 は議論を呼び、ベンサムの功利主義の特質を めぐって多様な解釈がありうることが浮き 彫りとなった。

(3) 平成 29 年度は、カントとの比較を行った前年度の学会報告の内容を発展させて論文にするとともに、ベンサムの功利主義と

カントの義務論の関係だけでなく、ヒュームのコンヴェンション論との関係についても考察を深めた。

前年度の学会報告の内容を、そこでの質疑応答も踏まえて、「ベンサムの功利主義と人間の尊厳」(『甲南法学』第58巻第1・2号)にまとめた。ベンサムは、「人間の尊厳」の思想として、カントのほか、とりわけシャフツベリの「道徳感覚」論を念頭に置いていることを明らかにした。ベンサムによれば、こうした立場は、動物とは一線を画す人間と動物との主要を強調するだけでなく、人間内部の序列化作用を有する点で問題であった。

本稿ではまた、ベンサムの既存のコンヴェ ンションに対する態度を、ヒュームやモンテ スキューとの比較を通じて明らかにした。一 般的に合理主義的設計主義者として捉えら れるベンサムは、他国の慣習や文化について 無関心であると見なされている。確かに、べ ンサムは他国の慣習や文化にそれ自体とし て関心を抱いているわけではない。しかし、 人々が何を「幸福」とみなすか、とりわけ、 いかなる「快楽」をどのように感じるかは、 慣習や文化によって大きく規定されると考 えられている。ベンサムは、こうした慣習や 文化によって人々の感受性のあり方が規定 されることを「感受性のバイアス」と呼んだ。 ベンサムの「感受性のバイアス」の概念は、 ヒュームの「コンヴェンション」やモンテス キューの「一般精神」の観念に相当すると考 えられる。ベンサムによれば、立法者は人々 の「感受性のバイアス」に慎重な配慮を示さ なければならない。本稿では、このような、 「感受性のバイアス」の形成のメカニズムに ついて明らかにした。

とはいえ、ベンサムは「感受性のバイアス」 の全てを正当なものとして是認したわけで はない。この点で、ベンサムの考えでは、ヒ ュームやモンテスキューは、歴史的慣習的に 形成された「感受性のバイアス」を批判的に 対象化する視点を欠いていると思われた。だ が、「感受性のバイアス」の中には、明確な 「危害」をもたらすわけではないにもかかわ らず、特定の行為を嫌悪の対象として忌避す る態度も含まれる。同性愛や異端に対する態 度はその典型である。ベンサムは、こうした 態度を「偏見」と呼び、教育や討論などを通 じて是正することを主張した。このように、 本稿では、ベンサムの功利主義政治思想には、 ヒュームやモンテスキューに連なる、コンヴ ェンションを重視する視点が存在すること、 しかし同時に、コンヴェンションを相対化す る視点として、J.S.ミルに連なる、いわゆる 「危害原理」の構想が存在することを明らか にした。

以上のように、本研究は、国際法や国際政治をめぐるベンサムの諸構想、さらにはその 基底原理としての功利主義の特質について 明らかにすることができた。とりわけ、ベン サムの功利主義が、苦痛に敏感な人間像に基づいて、苦痛の減少こそを主題とするものであったこと、幸福 = 快楽の追求に関しては、歴史的に形成された「感受性のバイアス」の影響を受けること、その中でも「偏見」は、「危害原理」に基づいて是正されるべきことなどは、現代においてもなお傾聴に値する知見であると考えられる。今後も、研究成果をより多面的に掘り下げ、発信し続けたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

<u>小畑俊太郎</u>「ベンサムの功利主義と人間の 尊厳」(『甲南法学』第 58 巻第 1・2 号、2017 年、1-37 頁(査読なし))

[学会発表](計4件)

小畑俊太郎「『最大多数の最大幸福』再考 不正義論としての功利主義」(科研費研究集会「功利主義はどこまで有効か?:法と 経済と科学」、2016年3月5日、お茶の水女子大学(東京都文京区))

Malik BOZZO-REY 'Indirect Legislation: Unveiling Bentham's Silent Regulatory Revolution' (Malik BOZZO-REY 氏セミナー、2016年12月14日、同志社大学光塩館(京都府京都市))

小畑俊太郎「統治原理としての功利主義 ベンサムの『人格の尊厳』批判とその意味」 (日本イギリス哲学会、2017年3月28日、 南山大学(愛知県名古屋市))

小畑俊太郎「功利主義と人間の尊厳・再論」 (日本功利主義学会準備研究会、2017年5月 5日、同志社大学光塩館(京都府京都市))

[図書](計1件)

小畑俊太郎「功利主義と不正義 ベンサム:快苦の非対称性」(姜尚中・齋藤純一編『逆光の政治哲学 不正義から問い返す』 法律文化社、2016年、49-65頁、総頁数 222頁)

6. 研究組織

(1)研究代表者

小畑俊太郎 (OBATA, Shuntaro) 甲南大学法学部・准教授 研究者番号:80423820